

気象庁本庁庁舎におけるモデル実験

項番	項 目	摘 要
1	モデル実験対象地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象庁本庁庁舎内のすべてのフロアー（講堂、屋上ペントハウス及び東京管区气象台を含む）
2	モデル実験の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象庁
3	緊急地震速報の伝達対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象庁本庁庁舎内にいる外来者を含むすべての者
4	緊急地震速報の伝達基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象庁本庁庁舎において、震度3以上の揺れが想定される場合。 ・ 月に1回の訓練実施。
5	緊急地震速報の伝達方法と告知内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 館内放送により、原則、以下の内容をアナウンスする。 「（チャイム音）＋緊急地震速報です。地震が発生しましたので落ち着いて行動してください。」
6	モデル実験実施の事前周知方法	<p>【気象庁職員その他の庁内常勤者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル実験実施マニュアルの配布。 ・ 技術的限界、情報を受信した際の行動等について講習会を実施。 <p>【外来者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎内の各階掲示板等へのポスター掲示。 ・ 庁舎出入り口におけるビラの配布。
7	モデル実験開始日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年4月23日